

業績および財務データ

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

●中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年 9月中間期 (平成28年9月30日現在)	平成29年 9月中間期 (平成29年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	628,428	771,642
コールローン及び買入手形	61,511	32,597
買入金銭債権	10,459	11,349
商品有価証券	202	142
金銭の信託	2,930	49,322
有価証券	2,855,963	2,993,297
貸出金	4,735,588	5,071,537
外国為替	4,572	12,747
リース債権及びリース投資資産	10,251	10,242
その他資産	22,351	21,486
有形固定資産	82,310	80,143
無形固定資産	2,723	2,866
繰延税金資産	1,535	1,495
再評価に係る繰延税金資産	-	5
支払承諾見返	23,290	22,774
貸倒引当金	△ 25,069	△ 22,959
資産の部合計	8,417,051	9,058,693

(単位：百万円)

	平成28年 9月中間期 (平成28年9月30日現在)	平成29年 9月中間期 (平成29年9月30日現在)
負債の部		
預金	6,451,531	6,719,041
譲渡性預金	866,150	916,939
コールマネー及び売渡手形	6,520	27,055
債券貸借取引受入担保金	42,929	46,551
借入金	84,377	107,610
外国為替	283	308
その他負債	62,943	92,630
退職給付に係る負債	38,077	30,862
睡眠預金払戻損失引当金	350	294
偶発損失引当金	1,111	994
繰延税金負債	120,945	195,934
再評価に係る繰延税金負債	0	-
支払承諾	23,290	22,774
負債の部合計	7,698,512	8,160,996
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	315,644	330,410
自己株式	△ 1,065	△ 914
株主資本合計	386,983	401,901
その他有価証券評価差額金	330,423	491,778
繰延ヘッジ損益	△ 2,437	△ 1,478
土地再評価差額金	1	△ 13
退職給付に係る調整累計額	△ 5,185	△ 4,034
その他の包括利益累計額合計	322,802	486,252
新株予約権	517	469
非支配株主持分	8,235	9,073
純資産の部合計	718,539	897,696
負債及び純資産の部合計	8,417,051	9,058,693

●中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月中間期 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	平成29年9月中間期 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)
経常収益	55,324	54,775
資金運用収益	35,116	38,097
うち貸出金利息	23,277	22,685
うち有価証券利息配当金	11,540	14,960
役務取引等収益	9,623	9,458
その他業務収益	7,772	5,366
その他経常収益	2,811	1,853
経常費用	39,498	40,203
資金調達費用	2,414	2,697
うち預金利息	1,331	1,297
役務取引等費用	3,248	3,412
その他業務費用	2,540	2,845
営業経費	30,396	30,540
その他経常費用	898	707
経常利益	15,826	14,571
特別利益	0	2,285
固定資産処分益	0	0
退職給付制度改定益	-	2,285
特別損失	98	31
固定資産処分損	98	31
税金等調整前中間純利益	15,727	16,825
法人税、住民税及び事業税	4,235	2,125
法人税等調整額	437	3,023
法人税等合計	4,673	5,149
中間純利益	11,054	11,676
非支配株主に帰属する中間純利益	451	359
親会社株主に帰属する中間純利益	10,602	11,316

●中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月中間期 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	平成29年9月中間期 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)
中間純利益	11,054	11,676
その他の包括利益	56,654	121,991
その他有価証券評価差額金	56,036	120,825
繰延ヘッジ損益	247	294
退職給付に係る調整額	370	871
中間包括利益	67,708	133,668
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	67,239	133,253
非支配株主に係る中間包括利益	468	415

●中間連結株主資本等変動計算書

平成28年9月中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	30,301	307,315	△ 1,121	378,599
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,267		△ 2,267
親会社株主に帰属する中間純利益			10,602		10,602
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分			△ 6	60	54
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	8,328	55	8,384
当中間期末残高	42,103	30,301	315,644	△ 1,065	386,983

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	274,404	△ 2,684	1	△ 5,556	266,164	518	7,770	653,053
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 2,267
親会社株主に帰属する中間純利益								10,602
自己株式の取得								△ 4
自己株式の処分								54
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	56,019	247		370	56,637	△ 1	465	57,101
当中間期変動額合計	56,019	247	-	370	56,637	△ 1	465	65,486
当中間期末残高	330,423	△ 2,437	1	△ 5,185	322,802	517	8,235	718,539

平成29年9月中間期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	30,301	321,389	△ 1,072	392,722
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,268		△ 2,268
親会社株主に帰属する中間純利益			11,316		11,316
自己株式の取得				△ 15	△ 15
自己株式の処分			△ 26	173	146
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	9,021	157	9,179
当中間期末残高	42,103	30,301	330,410	△ 914	401,901

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	371,008	△ 1,772	△ 13	△ 4,906	364,315	569	8,687	766,294
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 2,268
親会社株主に帰属する中間純利益								11,316
自己株式の取得								△ 15
自己株式の処分								146
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	120,770	294		871	121,936	△ 99	386	122,223
当中間期変動額合計	120,770	294	-	871	121,936	△ 99	386	131,402
当中間期末残高	491,778	△ 1,478	△ 13	△ 4,034	486,252	469	9,073	897,696

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月中間期 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	平成29年9月中間期 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,727	16,825
減価償却費	2,304	2,208
退職給付制度改定益	-	△ 2,285
持分法による投資損益 (△は益)	-	9
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,044	△ 966
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,158	△ 4,276
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 48	△ 118
資金運用収益	△ 35,116	△ 38,097
資金調達費用	2,414	2,697
有価証券関係損益 (△)	△ 5,193	△ 1,962
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△ 51	△ 123
為替差損益 (△は益)	16,090	△ 5,615
固定資産処分損益 (△は益)	98	31
商品有価証券の純増 (△) 減	301	△ 87
貸出金の純増 (△) 減	△ 137,178	△ 92,792
預金の純増減 (△)	57,306	76,757
譲渡性預金の純増減 (△)	69,643	△ 8,167
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	48,325	△ 990
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 2,118	△ 285
コールローン等の純増 (△) 減	△ 25,876	19,612
コールマネー等の純増減 (△)	△ 29,311	6,861
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	18,691	△ 117,131
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 614	△ 4,335
外国為替 (負債) の純増減 (△)	67	194
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 208	△ 71
資金運用による収入	37,300	38,936
資金調達による支出	△ 2,340	△ 2,681
その他	△ 2,466	△ 21,275
小計	26,861	△ 137,128
法人税等の支払額	△ 4,144	△ 3,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,716	△ 140,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 574,326	△ 625,621
有価証券の売却による収入	391,880	510,578
有価証券の償還による収入	201,164	218,242
金銭の信託の増加による支出	-	△ 1,050
有形固定資産の取得による支出	△ 2,255	△ 995
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△ 311	△ 629
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△ 103	-
その他	△ 8	△ 23
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,039	100,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 3,000	△ 13,000
配当金の支払額	△ 2,267	△ 2,268
非支配株主への配当金の支払額	△ 3	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,271	△ 15,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 16	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,468	△ 55,274
現金及び現金同等物の期首残高	590,351	821,539
現金及び現金同等物の中間期末残高	623,819	766,264

【注記事項】（平成29年9月中旬期）

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

烏丸商事株式会社

京銀ビジネスサービス株式会社

京都信用保証サービス株式会社

京銀リース・キャピタル株式会社

京都クレジットサービス株式会社

京銀カードサービス株式会社

株式会社京都総合経済研究所

京銀証券株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

MBC Shisaku 1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、

連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

MBC Shisaku 1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 8社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年 その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し

必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当行は、平成29年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

なお、本移行に伴う退職給付債務の減少による2,285百万円の特別利益を当中間連結会計期間に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式 80百万円

出 資 金 774百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 4,607百万円

延滞債権額 68,439百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 10百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 409百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 73,467百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

25,244百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 159,768百万円

担保資産に対応する債務

借入金 91,022百万円

債券貸借取引受入担保金 46,551百万円

コールマネー 11,273百万円

預金 11,166百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 397,221百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 4,430百万円

保証金 1,716百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,437,767百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,383,309百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 79,838百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 16,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

20,966百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 240百万円

金銭の信託運用益 137百万円

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給料・手当 12,467百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	-	-	379,203	
自己株式					
普通株式	1,159	15	187	987	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			469	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,268	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	2,269	その他利益 剰余金	6.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 771,642百万円

預け金(日銀預け金を除く) △ 5,377百万円

現金及び現金同等物 766,264百万円

(リース取引関係)

- 借手側

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 223百万円

1年超 1,511百万円

合計 1,735百万円

- 貸手側

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分 10,753百万円

見積残存価額部分 12百万円

受取利息相当額 △ 1,031百万円

合計 9,733百万円

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	196	3,472
1年超2年以内	135	2,766
2年超3年以内	82	2,012
3年超4年以内	67	1,312
4年超5年以内	35	702
5年超	12	487

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 3百万円

1年超 2百万円

合計 5百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	771,642	771,642	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,014	2,006	△ 7
その他有価証券	2,985,114	2,985,114	-
(3) 貸出金	5,071,537		
貸倒引当金(※1)	△ 21,714		
	5,049,823	5,063,599	13,776
資産計	8,808,594	8,822,362	13,768
(1) 預金	6,719,041	6,719,121	80
(2) 譲渡性預金	916,939	916,940	1
(3) 借入金	107,610	107,797	187
負債計	7,743,591	7,743,859	268
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 24	△ 24	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 3,589	△ 3,589	-
デリバティブ取引計	△ 3,613	△ 3,613	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引

いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引情報)」(P.32~33)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
①非上場株式(※1)(※2)	3,548
②非上場その他の証券(※3)	2,619
合 計	6,168

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 非上場株式の減損処理はありません。

(※3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	1,503	1,498	△ 4
	短期社債	-	-	-
	社債	510	508	△ 2
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,014	2,006	△ 7
合計	2,014	2,006	△ 7	

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	856,193	170,456	685,736
	債券	1,407,043	1,382,078	24,964
	国債	572,912	559,189	13,722
	地方債	323,065	316,376	6,689
	短期社債	-	-	-
	社債	511,065	506,512	4,552
	その他	120,931	117,615	3,316
	外国債券	44,920	44,568	352
	その他	76,011	73,047	2,963
	小計	2,384,168	1,670,150	714,018
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	6,236	6,740	△ 503
	債券	399,117	401,711	△ 2,594
	国債	26,847	27,710	△ 863
	地方債	202,828	204,000	△ 1,172
	短期社債	-	-	-
	社債	169,441	170,000	△ 558
	その他	195,591	200,468	△ 4,877
	外国債券	140,626	142,873	△ 2,247
その他	54,965	57,595	△ 2,630	
小計	600,945	608,921	△ 7,975	
合計	2,985,114	2,279,071	706,043	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、6百万円（すべて社債）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	706,043
その他有価証券	706,043
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△214,058
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	491,984
(△) 非支配株主持分相当額	△206
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	491,778

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 46百万円

2. スtock・オプションの内容

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名、 当行の執行役員11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1,2	普通株式 79,500株
付与日	平成29年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年7月31日から平成59年7月30日まで
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1株あたり 1.045円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成29年6月29日開催の定時株主総会決議により、同年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。これにより、提出日現在、「株式の種類別のストック・オプションの付与数」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 11,741円36銭

(注) 平成29年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。なお、当該株式併合が期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 149円63銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 11,316百万円

普通株主に帰属しない金額 -百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 11,316百万円

普通株式の期中平均株式数 75,625千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 149円40銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 -百万円

普通株式増加数 118千株

うち新株予約権 118千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式

調整後1株当たり中間純利益金額の

算定に含めなかった潜在株式の概要 -

(注) 平成29年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。なお、当該株式併合が期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社株式の追加取得等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
京都クレジットサービス株式会社	クレジットカード業務
京銀カードサービス株式会社	クレジットカード業務
株式会社京都総合経済研究所	経済調査、研究業務、経営相談業務

② 企業結合日

平成29年10月2日及び平成29年11月21日

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

お客様のニーズが多様化する中、コンサルティング機能の発揮をはかるには、これまで以上に当行グループが一体となった総合金融サービスの提供が必要であると判断し、連結子会社の資本構成の見直しを行うことといたしました。

本件を通じて、グループ経営の強化を推し進め、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価 549百万円

取得の対価(現金預け金) 549百万円

(4) 非支配株主との取引等に係る当行の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得及び一部売却

連結子会社の株式を非支配株主へ一部売却しておりますが、これによる連結の範囲の変更はございません。

② 非支配株主との取引等によって増加する資本剰余金の金額 622百万円

③ 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額 154百万円

2. 株式交換による連結子会社の完全子会社化

(1) 取引の概要

① 結合当事業の名称及びその事業の内容

結合当事業の名称	事業の内容
京都信用保証サービス株式会社	信用保証業務

② 企業結合日

平成29年12月25日

③ 企業結合の法的形式

当行を完全親会社、京都信用保証サービス株式会社を完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

お客様のニーズが多様化する中、コンサルティング機能の発揮をはかるには、これまで以上に当行グループが一体となった総合金融サービスの提供が必要であると判断し、連結子会社の資本構成の見直しを行うことといたしました。

本件を通じて、グループ経営の強化を推し進め、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日における株価を基礎にして算定するため、確定しておりません。

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(イ) 株式の種類別の交換比率

京都信用保証サービス株式会社の普通株式1株に対して、当行の普通株式216株を割当交付いたします。

(ロ) 交換比率の算定方法

株式交換比率の決定に当たって、公正性・妥当性を期すため、当行は監査法人ラットランドを、株式交換比率の算定に関する第三者機関として選定し算定を依頼しました。かかる算定結果を参考に、当行及び京都信用保証サービス株式会社が株式交換比率について交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(ハ) 交付株式数 660千株

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加する資本剰余金の金額

企業結合日における株価を基礎にして算定するため、確定しておりません。

3. 当行の自己株式の取得

当行は、上記株式交換のため、平成29年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 800,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,500百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成29年11月15日～平成29年11月22日 |

(注) 当行は平成29年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。上記2.～3.に記載の当行普通株式は、併合後の株式数を記載しております。

セグメント情報等

●セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	50,928	4,396	55,324	-	55,324
セグメント間の内部経常収益	230	1,010	1,241	△1,241	-
計	51,158	5,407	56,566	△1,241	55,324
セグメント利益	14,367	1,477	15,844	△18	15,826
セグメント資産	8,408,107	44,875	8,452,982	△35,931	8,417,051
セグメント負債	7,700,953	25,409	7,726,363	△27,850	7,698,512
その他の項目					
減価償却費	2,273	31	2,304	-	2,304
資金運用収益	35,075	87	35,162	△46	35,116
資金調達費用	2,410	37	2,447	△33	2,414
持分法適用会社への投資額	-	103	103	-	103
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,550	17	2,567	-	2,567

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△35,931百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△27,850百万円は、セグメント間取引消去△33,036百万円及び退職給付に係る負債の調整額5,185百万円が含まれております。

(4) 資金運用収益の調整額△46百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△33百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	49,877	4,897	54,775	-	54,775
セグメント間の内部経常収益	488	979	1,467	△1,467	-
計	50,365	5,877	56,243	△1,467	54,775
セグメント利益	13,513	1,071	14,585	△13	14,571
セグメント資産	9,047,650	52,750	9,100,401	△41,708	9,058,693
セグメント負債	8,163,588	29,160	8,192,749	△31,752	8,160,996
その他の項目					
減価償却費	2,171	37	2,208	-	2,208
資金運用収益	38,055	83	38,138	△41	38,097
資金調達費用	2,693	32	2,725	△28	2,697
持分法投資損失	-	9	9	-	9
持分法適用会社への投資額	-	80	80	-	80
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,475	149	1,625	-	1,625

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△41,708百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△31,752百万円は、セグメント間取引消去△35,787百万円及び退職給付に係る負債の調整額4,034百万円が含まれております。

(4) 資金運用収益の調整額△41百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

●関連情報

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,533	17,434	14,356	55,324

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,977	17,482	14,315	54,775

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。